

府中市図書館協議会報告書

令和5年12月
府中市図書館協議会

協 議 結 果

府中市図書館協議会（以下「当協議会」という。）は、平成31年4月に府中市が図書館法に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置された府中市教育委員会の附属機関です。

当協議会は、令和4年7月25日に開催された「令和4年度第一回府中市図書館協議会」において、図書館長より、府中市立図書館のサービス状況の点検及び評価に係る仕組み作りについて審議を行い、その結果を報告するよう依頼を受けました。

この依頼を受け、当協議会では、図書館の適切な運営及びサービスの提供について、今後の方向性を示す「府中市立図書館運営方針」（以下「運営方針」という。）及び各年の図書館サービス状況の点検及び評価を行うために用いる「府中市立図書館サービス状況調査票」（以下「調査票」という。）の作成に向け、府中市の現状や他市の事例等を踏まえ、計5回にわたり協議を行いました。

「運営方針」については、令和3年2月に策定の「府中市立中央図書館運営方針」をベースとして、全体的な構成を見直すとともに、地区図書館の役割やサービスのほか、電子書籍の活用などの施策を新たに記載しました。

また、子どもから高齢者まで幅広い年齢に向けた読書活動の推進や、図書館利用が困難な方へのきめ細やかな人的支援の実施など、今後より重点的に取り組むべき事項について明記したほか、用語等に注釈をつけることで、より分かりやすい「運営方針」となるよう配慮しました。

また、「調査票」については、「運営方針」に基づき図書館が計画的に各種サービスを実施し、その実施結果を適切かつ的確に点検・評価し、改善につなげることを目的として、PDCA（計画・実施・点検・改善）サイクルを意識したものとしました。

令和6年度からは、前年度の各種サービスの実績について、はじめに図書館自らが点検及び評価を行い、その点検・評価を踏まえ、当協議会が意見や要望等を提示いたします。

府中市立図書館が当協議会の意見や要望等を真摯に受け止めるとともに、時代や利用者ニーズに合った図書館サービスを展開し、市民の皆様に未永く親しまれ、愛される図書館になることを切に望みます。

令和5年12月22日

府中市図書館協議会	会 長	齊藤 誠一	副会長	栗原 浩英
	委 員	荒川 徳子	委 員	岩浅 雅美
	委 員	江幡さち子	委 員	大野 友和
	委 員	佐藤 俊幸	委 員	島田 文江
	委 員	富田 陽子	委 員	藤原 美江

府中市立図書館運営方針

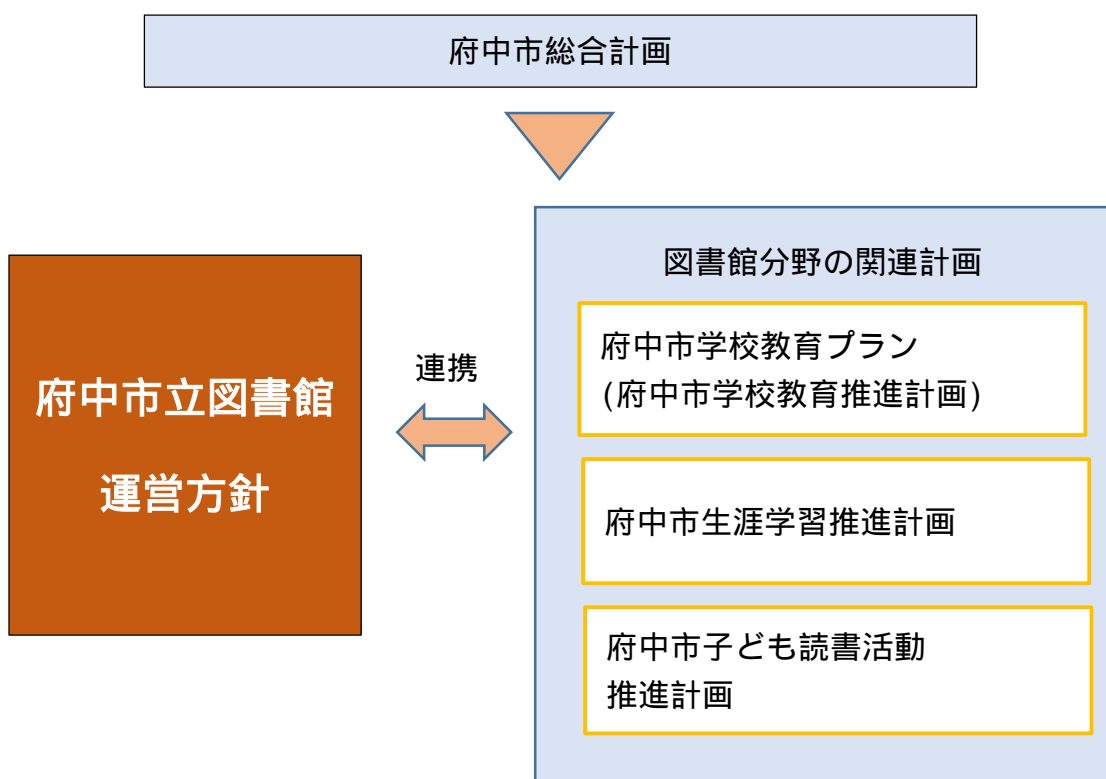
令和5年9月
府中市立図書館

1	方針の目的・法的根拠	1
2	方針の位置付け、他計画との関連・連携	1
3	基本理念	1
4	基本方針	1
5	重点取組事項	2
6	図書館の機能	4
7	提供するサービス	5
8	資料の収集	9
9	資料の配架及び保存	10
10	管理運営	11
11	図書館情報システム	14

1 方針の目的・法的根拠

ここで定める府中市立図書館運営方針は、図書館法（昭和25年法律第118号）第10条及び府中市立図書館条例第1条により設置する府中市立図書館が、第7次府中市総合計画の文化・学習分野で基本目標に掲げている「多様性を認め合い 人と文化が磨かれるまち」を達成するため、適切な市立図書館の運営及びサービスを提供するとともに、今後の方向性を示すことを目的として策定します。

2 方針の位置付け、他計画との関連・連携



3 基本理念

人口26万人都市にふさわしい規模と機能を有し、市民とのパートナーシップを図り、未来の府中を構築する情報拠点となる図書館を基本理念とします。

4 基本方針

図書館は、次の4つを基本方針とした図書館像を目指します。

(1) 市民の生涯学習を支える図書館

様々な分野、種類の資料及び情報を収集・整理・保存し、図書館利用者に提供し、市民が抱える地域課題などの解決を支援します。また、レファレン

ス¹については、利用者に寄り添った対応を行うとともに、障害のある方や外国籍の方などにも配慮した利用しやすい図書館運営を行うことにより、市民の生涯学習を支える図書館を目指します。

(2) 子どもの生きる力を育み、青少年にも魅力ある図書館

関係機関と連携して子ども読書活動を推進し、子どもの生きる力を育む図書館を目指します。また、青少年にも魅力ある資料の収集や取組を行い、広い視野と豊かな感性を育む図書館を目指します。

(3) 情報化社会における市民の情報拠点となる図書館

視聴覚資料や電子情報など様々な媒体を活用した情報を収集及び提供します。様々な理由で図書館に来館することが困難な方などに向け、インターネットなどを活用した非来館サービスを充実させ、市民に多岐にわたる資料の提供や情報を発信する図書館を目指します。

(4) 市民の誇りとなる図書館

信頼される図書館サービスを行うことにより、市民と相互理解を深め、市民の利用やボランティアとの協働を通じて、市民とともに成長し、市民の誇りとなる図書館を目指します。

5 重点取組事項

基本方針に沿って重点的に取り組む課題について、次のとおり設定し、今後の図書館施策を展開します。

(1) 市民の生涯学習を支える図書館

ア 資料の提供

府中市立図書館資料の収集に関する要綱及び府中市立図書館資料選定基準に基づき、資料の必要性や耐久性などを踏まえ、様々な分野から幅広く選定し収集します。また、他自治体や市内の大学などと連携・協力を図り、利用者が求める資料の迅速な提供に努めます。

イ 様々な疑問に答えるレファレンス機能の拡充

読書案内やレファレンスサービスを通じて、市民の暮らしの中での疑問に答え、さらに、学習や仕事をするうえで必要となる資料及び情報を、適切に提供できる図書館としての環境を整備します。

ウ だれもが利用しやすい図書館の読書環境整備

視覚障害者などの読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）の施行を考慮し、障害の有無に関わらず、だれもが利用しやすい図書館運営を展開します。また、多文化サービスを通じて、国籍に関わらず市民同士の交流に役立つ資料の提供や、外国籍の方にとって利用しやすい

¹ レファレンスとは、図書館で、資料・情報を求める利用者に対して提供される、文献の紹介・提供などの援助のこと。

環境の整備を行います。

エ 市民の生涯にわたる学習活動の支援

市民が図書館の資料・情報を活用し、知的・文化的な生活を営むことができるよう、生涯学習活動を支援するとともに、時代のニーズに合ったイベントや講座などを実施することで、学習の機会を提供し、市民の自発的な学習活動を啓発します。

(2) 子どもの生きる力を育み、青少年にも魅力ある図書館

ア 子どもの読書の推進

子どもたちが読書の楽しさを知り、自ら考え学ぶことができるように、子どもの読書や児童書についての知識のほか、読み聞かせなどの経験を持つ職員を配置し、子どもの読書活動の手助けができる図書館を目指します。また、市内の学校や保育所などの施設と連携するとともに、子どもの読書活動に関わる大人を支援・育成することで、子どもの読書環境の整備を推進します。

イ 府中市子ども読書活動推進計画に基づく施策の実施

子どもの読書活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、府中市図書館協議会や市職員による府中市子ども読書活動推進委員会と連携して、府中市子ども読書活動推進計画を策定し、効果的な読書活動の推進に関する施策を実施します。

(3) 情報化社会における市民の情報拠点となる図書館

ア 情報化社会への対応

情報媒体の多様化やA I技術の進歩など、情報化社会の進展に合わせた情報提供のあり方を検討し、必要なサービスを展開することで、市民ニーズに応えるとともに、引き続き様々な分野の資料を適切に収集・提供することにより、信頼の置ける身近な情報拠点としての役割を果たしていきます。

イ 視聴覚資料の提供

視聴覚資料は、広く普及する鑑賞用ツールに対応するとともに技術革新による変化にも留意し、適切な資料の収集を行います。また、各視聴覚資料の魅力や特色を活かし、幅広い年代の方へ提供します。

ウ 幅広い情報発信体制の強化

府中市立図書館電子書籍サービス実施要綱に基づく電子書籍サービス（電子図書館）の活用により、年齢や就業、子育てなど様々な理由で来館が困難な方に向けて、幅広い分野の資料及び情報を提供します。また、利用者が図書館の情報を簡単に得ることができるよう、図書館ホームページによる情報発信に努めます。

(4) 市民の誇りとなる図書館

ア 未来を拓く府中のまちづくりを支援

府中のまちづくりに役立つ郷土資料や行政資料などの地域資料を収集・保存し、市民及び市の行政へ必要な資料及び情報を提供できるように図書館の役割・機能を強化します。

イ 市民との協働による図書館サービスの推進

様々な理由で図書館に来館することが困難な方などに対する読書支援活動や、子どもの読書活動の推進をボランティアなどと協働して展開します。さらに取組を支えるボランティアの養成や活動の場の情報提供を行うなど、市民と協働することで市民とともに成長する図書館を目指します。

ウ 地域に根差す図書館サービスの促進

中央図書館に加え市内に12館ある地区図書館において、地域の方の身近な情報拠点として、地域の課題解決の支援に取り組むとともに、公民館などの複合する施設の機能と連携し、地域に根差した図書館サービスを展開します。

6 図書館の機能

(1) 中央図書館の機能

ア センター館としての中枢的な機能

中央図書館と12の地区図書館は図書館サービス網を強化し、図書館全体が一体となって市内全域の図書館サービスを行います。

中央図書館は地区図書館を資料やサービス面からバックアップするとともに、市立図書館全体の図書館サービスの立案・調整を行う「センター館」としての機能を持ち、市内全域をサービスエリアとするとともに、当該地周辺の地区図書館としての役割も担います。

イ 他の図書館とのネットワーク機能

市民の求める資料及び情報を提供するため、自治体の枠を超えて、国立国会図書館、東京都立図書館、他の公共図書館や大学図書館などと連携・協力するネットワークの充実を図ります。

また、市内の学校図書館などを支援し、連携・協力するための体制を拡充します。

ウ 庁内連携による情報収集・提供機能

庁内の連携を深め、各部署が作成した行政資料などを収集し保管するとともに、各部署の施策に関連する情報提供を行います。

エ 情報拠点機能

図書館の資料及び情報を活用して、地域情報の提供・発信など、インタ

ーネットを活用した情報提供サービスを行います。

(2) 地区図書館の機能

ア 地域に密着した情報提供機能

地域住民のニーズをとらえ、各地域の風土や文化など特性を踏まえた資料を収集・保存し、市民に提供します。

イ 市内の他図書館の所蔵資料の取次機能

居住する地域に関わらず市民が等しく、市内の他図書館に所蔵する資料を活用できるように、各地区図書館を窓口として巡回配送した予約資料の貸出しを行います。

ウ 地域の活動団体などとの連携機能

地域の身近な情報拠点として、地域の活動団体や関係団体、施設などと連携し、資料や情報の収集・提供及びレファレンスなどを通じて、地域の課題解決を情報面から支援します。

7 提供するサービス

図書館は、年齢や障害の有無などに関わらず、すべての市民に平等に図書館サービスを提供し、多様な要望に応えていく役割を担っています。

そのため、図書館サービスの提供にあたっては、専門的職員を配置し、資料及び情報を的確に収集し、提供するとともに、従来の紙媒体に加え、電子媒体の資料を利用可能とする環境整備を行います。さらに、市民とのコミュニケーションを重視したレファレンスを図書館サービスの中心に据え、市民や地域社会の知的要求に応えていきます。

(1) 貸出し・閲覧サービス

ア 幅広い分野の資料をバランスよく揃え、魅力ある書架を構成し、貸出し・閲覧サービスを行います。

イ 利用者の求める資料を探しやすいように配架し、読書を楽しめる十分な閲覧スペースを設けます。

ウ 未返却資料がある利用者には、貸出しの制限を行い、利用の公平性を保ちます。

エ 市内に活動拠点を置く団体やグループが、より多くの資料を活用できるよう団体貸出を行います。

(2) 予約・リクエストサービス

ア カウンターや電話での予約に加え、OPAC（オンライン蔵書目録検索システム）やインターネットからの資料の予約など、利用者のニーズに合った予約方法を選択できるよう環境整備に努めます。

イ 利用者が望む資料について、可能な限り迅速な資料提供を行います。

ウ 所蔵していない図書や雑誌へのリクエストは、購入及び他自治体の図書館などとのネットワークを活用した相互貸借を行うことで、利用者の資料要求に応えます。

エ 視聴覚資料及び電子書籍については、利用者からの要望を参考とし、魅力ある蔵書を構築していきます。

(3) レファレンスサービス

ア 図書館資料のほか、オンラインデータベースやインターネットを活用して的確なレファレンスを行うことによって、市民の暮らしの中での課題解決に応え、調査研究や学習を支援します。

イ 館内カウンターのほか、電話や電子メールなど、利用者のニーズに応じて幅広く窓口を設けることにより、レファレンスサービスを行います。

ウ 中央図書館は、地区図書館で受ける解決困難なレファレンスを支援します。

(4) ビジネス支援サービス

ア ビジネス関係資料コーナーを設置します。

イ 資格取得やキャリアアップのための資料及び情報を提供します。

ウ 市の産業振興部門などと連携し、産業活動や起業に関する資料及び情報を提供し、地域活性化を側面から支援します。

(5) ハンディキャップサービス

ア 図書館利用に障害のある市民にも利用しやすいよう、施設や機能を整備するとともに、きめ細やかな人的支援を行います。

イ 大活字本や点字図書、録音図書などの様々な資料を収集し提供すると同時に、全国的なネットワークを活用して利用者の幅広いニーズに応えていきます。

ウ 通常の活字による読書が困難な方へ、電子書籍などのアクセシブル²な資料を提供するほか、対面朗読のサービスを行います。

エ 高齢や心身の障害など様々な理由で図書館に来ることが困難な方に、資料を郵送や宅配するサービスを行います。

オ 子どもたちが自分にあった方法で本の楽しさに出会えるように、布の絵本やさわる絵本、LLブック(写真や短い文章などを用い、読みやすく工夫されている本)などの様々な資料を収集し、「りんごの棚」³として設置します。

² アクセシブルとは、全ての利用者にとって機器やサービスなどにアクセスしやすく、利用しやすい状態のこと。

³ りんごの棚とは、子どもは本を必要としており、読書の喜びを体験する権利がある、という考えのもと、スウェーデンの公共図書館で始まった取組。

(6) 多文化サービス

ア 外国籍の方が自国についての情報や日本で暮らしていくための知識が母語で得られるよう、英語、中国語、ハングルなどの資料を収集し提供します。

イ 外国籍の方に対してわかりやすい館内サインの掲示や、利用案内を行います。

ウ 日本人が外国語を学ぶために役立つ資料や、広く外国の言語や文化に親しむための資料を収集し提供します。

(7) 学習・文化活動の支援

ア 市内の大学や企業、団体と連携し、様々なテーマの講座の開催や資料の展示などを行います。

イ 市内に活動拠点を置く団体に資料の貸出しを行うことにより、団体が行う読書会や勉強会などの活動を支援します。

ウ 学習室、読書室を整備し、市民の学習環境を提供します。

エ 子どもから高齢者まで幅広い年齢に向けた読書活動を促進するとともに読書への関心が高まるような事業を展開します。

(8) 児童サービス

ア 魅力ある絵本やよみものなどを豊富に揃えるとともに、本の配架やテーマに沿った展示を工夫し、子どもたちが本の楽しさに出会い、自ら考え、学ぶ力を育むことのできるサービスを提供します。

イ 読書相談や子どもたちから寄せられるレファレンスに対応します。

ウ 乳幼児期からの読書への働きかけが読書習慣を形成するうえで大切なことから、豊富な乳幼児向け資料を用意し、親子が気軽に立ち寄れる場を提供します。

エ おはなし会や読書キャンペーンなどの行事を定期的に行い、子どもたちへ本の楽しさや、本との出会いの場を提供します。

オ 健全育成及び安全性などに配慮し、子どもたちが安心して利用できる環境を提供します。

カ 子育て中の親、または育児に関わる大人が利用しやすい読書環境を整備し、子どもと一緒に本を楽しめる場を提供します。

(9) ヤングアダルト⁴サービス

ア 中学生・高校生世代に、日常生活や成長過程に沿ったテーマの資料を揃え、読書への働きかけを行います。

イ 青少年世代同士の情報交換の場を設けます。

⁴ ヤングアダルトとは、子どもと大人の中間に位置する中学生・高校生世代を中心とした若者たちを表す言葉。

- (10) 学校支援サービス
- ア 学校図書館にある資料で解決できない調べ学習の課題などに、資料提供やレファレンスにより支援します。
 - イ 学級貸出を行い、資料の支援を行います。
 - ウ 学校からの要請で、まちたんけんや社会科見学、中学生などの職場体験などの受入れを行います。
- (11) 視聴覚サービス
- ア 視聴覚資料は、その他の資料との関係を考慮しながら、音声・映像資料（CD、DVDなど）を収集します。
 - イ 映像資料の映写会の実施や視聴用機器を設置し、館内での視聴を可能にするなど、視聴覚資料ならではの様々なサービスを展開します。
- (12) 情報発信サービス
- ア ホームページや配信メールの活用により、資料及び図書館に関する情報を迅速に利用者に提供します。
 - イ 紙媒体・電子媒体の資料の整理と活用を図るため、情報検索の手段となるデータベース化を行います。
 - ウ レファレンスの質問や新聞記事見出しなどのデータベース化を継続し、情報提供の支援を行います。
 - エ 市民が利用するインターネット端末を整備し、情報収集の機会を提供します。
 - オ 様々な理由で図書館に来館することが困難な方などに向けて、電子図書館などの非来館型サービスを実施します。
- (13) 地域情報の提供サービス
- ア 郷土資料や行政資料など地域資料の整備と活用を図り、市民及び市政への情報提供を行います。
 - イ 地域資料のデジタル化を実施し、紙資料の保存と資料閲覧における利便性の向上を図ります。さらに、閲覧を希望する方がいつでも利活用できるよう、デジタル化した資料を著作権に留意しながら、インターネットで提供します。
- (14) ボランティア活動の推進
- ア おはなし会や対面朗読などの講習会を実施し、図書館や学校などで活躍するボランティアを養成します。
 - イ 図書館におけるボランティア活動を推進し、市民との協働を積極的に行います。

8 資料の収集

(1) 収集方針

資料の収集は、図書館サービスの基本となるものであり、複本収集、保存体制を含め、総合的・体系的・長期的に検討し、多様化・高度化する市民の要求に応じた幅広い資料を、府中市立図書館資料の収集に関する要綱に基づき収集します。

ア 資料の収集は、市民の読書要求と蔵書の構成を考えて行います。一部の市民の要求だけに片寄ることなく、幅広い市民の中に潜在している要求や将来想定される様々なニーズを視野に入れて行います。

イ 市民の要求及び社会的動向に配慮し、教養、調査研究、レクリエーション、ビジネス、生活、趣味に関する各分野の資料を、入門書から専門書まで幅広く収集します。

ウ 市立図書館の収集範囲を超えていると思われる資料については、国立国会図書館、東京都立図書館、他の公立図書館や大学図書館、その他の類似施設との連携・協力により利用者に提供できるように努めます。

エ 利用状況や出版状況を的確に把握し、資料費の有効な活用に努めます。

オ 現状及び将来的な展望をふまえ、中央図書館は全市的な判断から、地区図書館を支援できる資料収集に努めます。

(2) 収集資料

資料は、府中市立図書館資料選定基準に基づき、次により収集します。

ア 一般図書

市民の教養、学習、研究、趣味、レクリエーションなどに役立つ図書を各分野にわたって幅広く収集します。

イ 児童図書

蔵書の質を高く保つために、一定の評価が定まっている基本的な児童書は漏れなく収集します。加えて、幼児・児童が興味や関心を持つ広い範囲の資料を絵本、紙芝居を含めて収集します。また、小中学校の「調べ学習」に対応できるような各分野の図書を複本も考慮して収集します。

ウ ヤングアダルト資料

中学生・高校生世代が、興味や関心を持ち親しみやすい、教養、趣味、娯楽などの資料を収集します。

エ 参考図書

市民の調査研究を援助する資料として、辞典・事典・統計書・白書・年鑑・文献目録などの参考図書を各分野にわたって系統的に収集します。

オ 雑誌

手軽な情報源として利用度が高い雑誌は、教養、調査研究、レクリエー

ション、職業生活、日常生活に関する各分野のものを収集します。

カ 新聞

主要な日刊紙及び都内の地方紙のほか、業界紙、専門紙、書評新聞などを収集します。

キ 地域資料

府中市域に関する資料を網羅的に収集します。また、多摩地区、東京都などに関する資料は必要に応じて収集します。

ク 行政資料

府中市や府中市が関係する団体の発行する資料について、幅広く網羅的に収集します。国や東京都などの資料は選択して収集します。

ケ 外国語資料

外国籍の方及び外国語を勉強する日本人のために、英語、中国語、ハンダ語などで記述された教養、趣味、娯楽、文学を中心とする図書及び児童書、雑誌・新聞を選択して収集します。

コ 視聴覚資料

社会的に評価の定まったものを中心に、各分野の録音資料と映像資料を収集します。

サ ハンディキャップサービスのための資料

大活字本、点字図書、録音図書などを中心に、図書館利用に障害がある方向けの資料を収集します。

シ 特別コレクション

府中地域に特に強いかわりをもつ「国府・国分寺」「けやき並木」「甲州街道」「馬」「多摩川」「府中市在住著者」「大賀一郎博士・ハス」の資料を収集します。

ス 電子書籍を含むデジタル資料については、府中市立図書館電子書籍サービス実施要綱に基づき、メディアの特長を勘案しながら収集します。

9 資料の配架及び保存

(1) 資料の配架

開架、閉架の特性や状況を把握し、利用者に十分な資料の提供ができるような配架を行います。

(2) 資料の保存

資料は、府中市立図書館資料保存基準に基づき、次のことに留意しながら保存します。

中央図書館の閉架は、出納の利便性が高い固定書架と、収納効率の高い自動出納書庫を併用しています。これにより絶版により購入が困難な資料や、

府中市で最後の1冊となる資料（実用書を除く）を収蔵し、地区図書館を含めた市立図書館全体の保存機能を担います。

地区図書館は中央図書館の閉架の機能を勘案しながら、基本的な資料を基盤とした出版年の新しい資料を開架で提供できるようにします。

10 管理運営

図書館は、市民の知る自由を保障し、生涯学習社会を支える中核的社会教育施設であることから、市が責任を持って行う行政サービスです。社会の変化とともに多様化・高度化する市民の要求に応え、事業者による民間活力を取り入れるとともに、市民との協働を図りながら、業務を展開します。また、市民の声を図書館サービスに反映させるなどして、より満足度の高い開かれた図書館運営を行います。

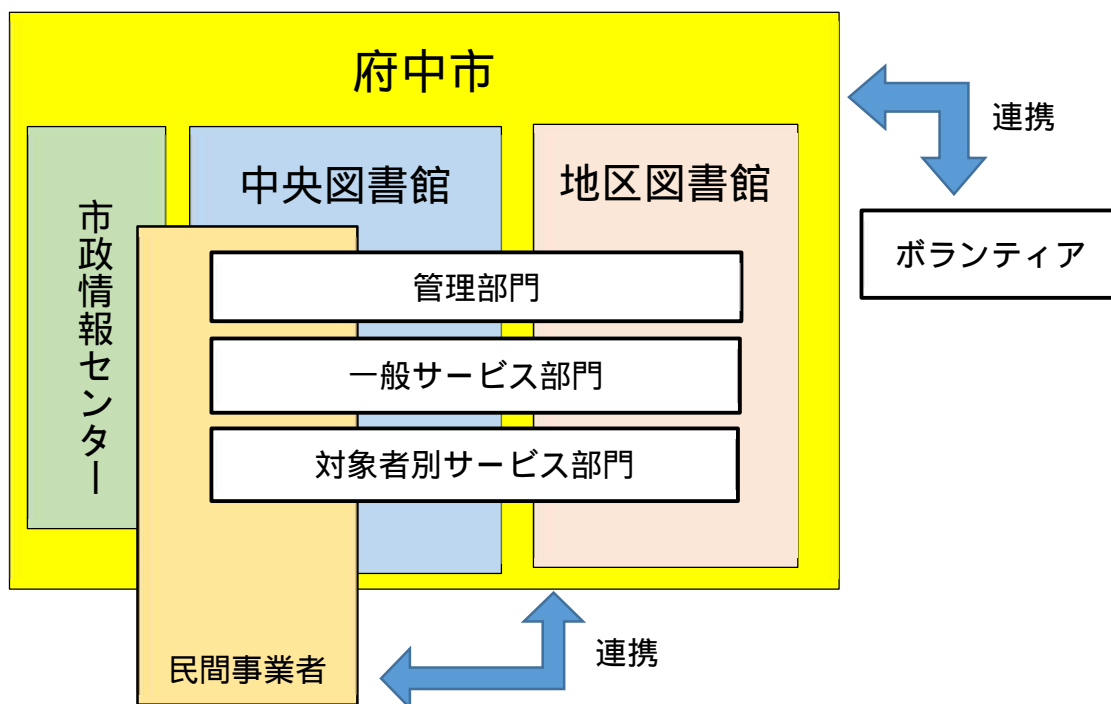
(1) 組織体制

図書館には、市の組織として、図書館施設の整備計画を立案し、人事管理、予算管理を行う管理部門のほか、サービス部門として図書館サービスの業務計画を立案し、広報・PR、資料の収集、貸出し・返却、レファレンスサービスなどを行う一般サービス部門、及び児童・ヤングアダルトサービス、ハンディキャップサービスなどを行う対象別サービス部門を置き、図書館行政全体を推進していきます。

中央図書館では、主に資料の選定・除籍、利用者登録、読書案内、レファレンスサービス、他自治体との相互貸借に関わる業務のほか、児童・ヤングアダルトサービス、ハンディキャップサービスなど課題解決型の業務を市が推進します。また、貸出し・返却・リクエスト受付などの定型的な窓口業務や資料の整理業務・搬送業務などについては、PFI方式による民間事業者の創意工夫を活用しながら実施します。

地区図書館では、市直営により、資料の選定・除籍、利用者登録、レファレンスサービスのほか、児童サービスや窓口業務、資料の整理業務など幅広く業務を実施します。地区図書館を拠点として行う各種サービスに対しては中央図書館がバックアップします。

さらに、市民ボランティアと協働し、多くの市民におはなし会や対面朗読などのサービスを提供できるよう、更なるサービスの拡充を図ります。



市政情報センターでは、予約した資料（府中市所蔵図書・雑誌のみ）の受取及び返却業務を行っています。

(2) 業務内容

ア 府中市

(ア) 管理部門

- ・ 図書館施設の整備計画
- ・ 施設維持管理
- ・ 物品・機器管理
- ・ 経理
- ・ 人事管理
- ・ 図書館情報システム維持管理
- ・ 調査、統計

(イ) 一般サービス部門

- ・ 図書館サービスの業務計画
- ・ 図書館情報システムの運用
- ・ 利用者登録
- ・ 資料の選定収集
- ・ 資料の保存（修繕・製本）除籍
- ・ リクエスト（予約・相互貸借）
- ・ レファレンス、パスファインダー作成

- ・ 地域資料（特別文庫、特別コレクション、行政資料の収集、デジタル化など）
 - ・ 大学連携
 - ・ 複写サービス（国立国会図書館遠隔複写サービスなど）、大学図書館紹介
 - ・ 都市交流、ウィーンコーナー
 - ・ 講座、講演会、特集展示
 - ・ 寄贈
 - ・ リサイクル
 - ・ 督促、弁償
 - ・ 図書館協議会の運営
 - ・ 地区図書館運営（資料の選定収集・整理・保存、貸出し・返却、リサイクル、レファレンス、督促、弁償、おはなし会、特集展示など）
- (7) 対象別サービス部門
- ・ 児童・ヤングアダルトサービス（児童書の収集、おはなし会、赤ちゃん絵本文庫、テーマ展示、読書キャンペーン、学校支援、子ども読書活動推進委員会の運営、ブックリスト作成、リサイクルなど）
 - ・ ハンディキャップサービス（録音図書などの収集、郵送貸出、対面朗読、宅配、デイジー図書・布の絵本作成、「りんごの棚」の設置など）
 - ・ 団体貸出
 - ・ しごと情報コーナー
 - ・ 外国語資料コーナー
 - ・ 医療情報コーナー

イ 事業者

- ・ 資料の貸出し、返却
- ・ 各サービスの窓口業務
- ・ 図書館フロアの管理
- ・ 資料の納入・装備・データ作成
- ・ 資料の整理
- ・ 資料の書庫出納
- ・ リサイクル
- ・ 講座、テーマ展示
- ・ 市内全館への資料搬送
- ・ 市政情報センターへの資料運搬

(3) 研修

資料や情報の中から利用者が求める資料を探し出し、提供するためには、幅広い知識などを身につけ、利用者と資料や情報を結びつける人材を育成する必要があります。このため、専門性の強化が図れる研修を継続的に実施するとともに、図書館運営に必要な幅広い知識を習得する研修を行い、職員の能力向上を図ります。

(4) 勤務形態

図書館職員の勤務体制は、開館時間や休祝日開館を考慮したローテーションを組み、交代で勤務を行います。

11 図書館情報システム

中央図書館は、全館の図書館情報システムの拠点であり、地区図書館及び市政情報公開室⁵と連携したオンライン業務の一元化をさらに進め、Web利用による予約受付など、市民サービスの向上を図ります。また、個人情報の保護に関する法律及び府中市個人情報の保護に関する条例などを遵守し、府中市情報セキュリティポリシーに従ってセキュリティ対策を行い、個人のプライバシーを保護するシステムを構築します。

(1) 図書館情報システムのネットワーク構築内容

- ア 図書館情報システムのソフトウェア
- イ 図書館情報システム関連機器
- ウ ネットワーク

中央図書館、地区図書館及び市政情報公開室をネットワーク接続し、同様の業務が行えるようにします。また、図書館情報システムの回線と利用者用インターネット端末の回線を分離して敷設します。

(2) システムセキュリティ対策

- ア 府中市個人情報の保護に関する条例、府中市情報セキュリティポリシー、その他本業務を行うに当たり必要とされる市条例及び関係法令を遵守します。
- イ 十分なセキュリティ機能を持つネットワークを採用します。
- ウ ネットワーク構成は機能により分離し、安全性を確保して運用します。
- エ 利用者用インターネット端末の回線は有害情報などへのアクセスを制限可能なものを採用します。

⁵ 市政情報公開室に図書館情報システムを導入したことにより、市政情報公開室及び図書館において、それぞれの蔵書を相互に検索することが可能となっている。

基本方針	提供するサービス	事業内容	指標	（参考）令和3年度				令和4年度実施事業の評価					
				実績	評価	今後の方向性	委員の意見等	実績（D）	評価（C）	今後の方向性（A,P）	委員の意見等		
1 市民の生涯学習を支える図書館	(1) 貸出し・閲覧サービス	<p>ア 幅広い分野の資料をバランスよく揃え、魅力ある書架を構成し、貸出し・閲覧サービスを行います。</p> <p>イ 利用者の求める資料を探しやすいように配架し、読書を楽しめる十分な閲覧スペースを設けます。</p> <p>ウ 未返却資料がある利用者には、貸出しの制限を行い、利用の公平性を保ちます。</p> <p>エ 市内に活動拠点を置く団体やグループが、より多くの資料を活用できるよう団体貸出しを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵資料数（図書、雑誌、視聴覚資料、マイクロフィルム） ・貸出し数（図書（雑誌含む）、視聴覚資料） ・電子書籍サービス（タイトル数、ログイン数、閲覧貸出し数） 	<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵資料数 図書1,549,323冊 雑誌1,233タイトル 視聴覚資料71,692点 マイクロフィルム4,000点 ・貸出し数 図書・雑誌1,757,150冊 視聴覚資料144,359点 					<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵資料数 図書1,565,409冊 雑誌1,411タイトル 視聴覚資料66,933点 マイクロフィルム4,000点 ・貸出し数 図書・雑誌1,495,044冊 視聴覚資料85,473点 ・電子書籍 タイトル数10,634点 ログイン数3,892回 閲覧貸出し数5,013点 ・図書館リニューアルオープンに併せ、閲覧席での水分補給を可能にするとともに、一部の席でパソコンを使用できるように変更した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある書架を構成するために不用となった資料（情報が古くなったものや状態の悪いものなど）を整理し、利用者のニーズを考慮しつつ、資料の充実を図った。 ・視聴覚資料については、閉架出納方式への移行作業に伴い、劣化の著しい資料を中心に蔵書構成の見直しを行った。 ・電子図書館事業を開始し、非来館型の読書環境整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代の多様な興味や関心、課題解決に役立つ資料の充実を図り、引き続き、利用者のニーズを考慮しながら、紙媒体と電子媒体のバランスを考え、蔵書を構築していく。 	
	『府中市立図書館運営方針』から抜粋。（ただし、指標は除く。）（P）				<p>令和4年度は長期休館があったため、令和5年度を評価する際の補正として、令和3年度実績を記載した。</p> <p>令和3年度に検討していた令和4年度以降の方向性に対し、実績はどうか、自己評価を入力する。 A 事業を拡充して実施できた B 事業を継続して実施できた C 予定の事業を十分に実施できなかった D 予定の事業を実施できなかった</p>								
	(2) 予約・リクエストサービス	<p>ア カウンターや電話での予約に加え、OPAC（オンライン蔵書目録検索システム）やインターネットからの資料の予約など、利用者のニーズに合った予約方法を選択できるような環境整備に努めます。</p> <p>イ 利用者が望む資料について、可能な限り迅速な資料提供を行います。</p> <p>ウ 所蔵していない図書や雑誌へのリクエストは、購入及び他自治体の図書館などのネットワークを活用した相互貸借を行うことで、利用者の資料要求に応えます。</p> <p>エ 視聴覚資料及び電子書籍については、利用者からの要望を参考とし、魅力ある蔵書を構築していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リクエスト受付件数（図書、雑誌、視聴覚資料） ・都内公立図書館からの借用件数 ・国立国会図書館、都外公立図書館、大学図書館等からの借用件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・リクエスト受付件数 総数605,820件 （内訳）図書532,690件 雑誌30,968件 視聴覚資料42,162件 ・都内公立図書館からの借用件数 9,320件 ・国立国会図書館、都外公立図書館、大学図書館等からの借用件数146件 					<ul style="list-style-type: none"> ・リクエスト受付件数 総数552,095件 （内訳）図書499,980件 雑誌27,816件 視聴覚資料24,299件 ・都内公立図書館からの借用件数8,079件 ・国立国会図書館、都外公立図書館、大学図書館等からの借用件数130件 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる未所蔵資料のリクエスト受付を開始し、利用者のニーズに合った予約方法の拡充を図った。 ・23区内図書館との連携ネットワークを強化し、より迅速な資料提供に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、利用者のニーズや地域性・社会的ニーズを把握し、魅力ある資料収集を行うとともに、市民からの資料要求に関する申請のオンライン化を推進する。 	
	(3) レファレンスサービス	<p>ア 図書館資料のほか、オンラインデータベースやインターネットを活用して的確なレファレンスを行うことによって、市民の暮らしの中の課題解決に応え、調査研究や学習を支援します。</p> <p>イ 館内カウンターのほか、電話や電子メールなど、利用者のニーズに応じて幅広く窓口を設けることにより、レファレンスサービスを行います。</p> <p>ウ 中央図書館は、地区図書館で受ける解決困難なレファレンスを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数 ・市民向けレファレンス講座の回数 ・職員向けレファレンス研修の回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数4,841件、1日平均件数約15.1件 ・レファレンス講座1回実施 参加人数21人「宇宙に生きる私たち～それを知るための大望遠鏡計画」 ・レファレンス研修6回実施 					<ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数3,216件、1日平均件数約10.7件（長期休館中、中央図書館では未実施） ・レファレンス講座0回実施 ・レファレンス研修2回実施 ・中央図書館リニューアルオープン記念イベント「ウィキペディアタウンin府中」の開催 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルアップを図り、市民からの様々な相談に対応できた。 ・レファレンス講座の代替として、市民との協働による「ウィキペディアタウンin府中」を実施し、参加者から好評を得ることができた。 ・新システム・新事業に関する研修を行ったため、職員向けレファレンス研修の回数は減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料、データベースなどを使用し、市民からのさまざまな相談・質問に対応し、市民生活に必要な図書館の実現を図る。 ・中央図書館リニューアルオープンに伴い、休止したレファレンス講座及びレファレンス研修を再開する 	
(4) ビジネス支援サービス	<p>ア ビジネス関係資料コーナーを設置します。</p> <p>イ 資格取得やキャリアアップのための資料及び情報を提供します。</p> <p>ウ 市の産業振興部門などと連携し、産業活動や起業に関する資料及び情報を提供し、地域活性化を側面から支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス支援に関する講座の回数 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス講演会1回実施 参加人数18人「生まれは天保十四年大國魂神社のしめのうち 府中の酒屋の処世術」 					<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスに関する最新情報を利用者に提供するため、新刊図書やチラシ等を取寄せ、配架することができた。 ・年1回のビジネス講座を開催し、参加者からの評価は高かった。 ・情報が古い・複本など、適切な除籍を開始した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスに関する最新情報を利用者に提供するため、新刊図書やチラシ等を取寄せ、配架することができた ・年1回のビジネス講座を開催し、参加者からは高評価を得た。 ・情報が古い・複本等の所蔵数を見直し、適切な除籍を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス関連の蔵書を充実するとともに、利用者が手に取りやすいコーナーの設置に努める。 ・講座を実施する。 ・適切な除籍を引き続き行い、展示や一般書棚の表示を見直し、しごと情報コーナーを周知する。 ・商工会議所などの関係機関と連携を図り、チラシや企業情報の充実を図る。 ・講座を実施した企業からの就職情報提供を求める。 		

基本方針	提供するサービス	事業内容	指標	(参考) 令和3年度				令和4年度実施事業の評価				
				実績	評価	今後の方向性	委員の意見等	実績(D)	評価(C)	今後の方向性(A,P)	委員の意見等	
1 市民の生涯学習を支える図書館	(5) ハンディキャップサービス	ア 図書館利用に障害のある市民にも利用しやすいよう、施設や機能を整備するとともに、きめ細やかな人的支援を行います。 イ 大活字本や点字図書、録音図書などの様々な資料を収集し提供すると同時に、全国的なネットワークを活用して利用者の幅広いニーズに応えていきます。 ウ 通常の活字による読書が困難な方へ、電子書籍などのアクセシブルな資料を提供するほか、対面朗読のサービスを行います。 エ 高齢や心身の障害など様々な理由で図書館に来ることが困難な方に、資料を郵送や宅配するサービスを行います。 オ 子どもたちが自分にあった方法で本の楽しさに出会えるように、布の絵本やさわる絵本、LLブック（写真や短い文章などを用い、読みやすく工夫されている本）などの様々な資料を収集し、「りんごの棚」として設置します。	・大活字本、点字図書、録音図書、布の絵本、さわる絵本、点字雑誌の所蔵数 ・ボランティア活動（対面朗読、録音図書作成、布絵本作成） ・宅配貸出数（図書・雑誌・視聴覚資料） ・郵送貸出数（録音図書・点字図書） ・布の絵本、さわる絵本等の展示の回数	・蔵書数 大活字本3,640冊 点字図書676冊 録音図書930冊 布の絵本105冊 さわる絵本159冊 点字雑誌350冊 ・ボランティア活動 対面朗読98回 録音図書作成数7冊 布絵本作成数2冊 ・宅配貸出数1,436点 ・郵送貸出数1,178点 ・特集展示1回				・蔵書数 大活字本3,601冊 点字図書678冊 録音図書947冊 布の絵本106冊 さわる絵本194冊 点字雑誌383冊 ・ボランティア活動 対面朗読204回 録音図書作成数13冊 布絵本作成数3冊 ・宅配貸出数1,362点 ・郵送貸出数1,001点 ・特集展示1回	B	・大活字本は古くなったものを一部除籍したため、蔵書数が減少したが、新しく刊行されたものを継続して購入し、利用者に提供することができた。 ・録音図書や布の絵本の作成を継続して行い、蔵書を増やすことができた。 ・図書館利用が困難な方に対して、対面朗読、宅配業務、郵送業務を継続して実施することができた。令和3年度はコロナウイルスの影響で対面朗読も一時休止となっていたが、今年度は継続して行った。中央図書館の休館中も10月～1月の期間は教育センターにて対面朗読を行うことができた。 ・地区図書館の巡回展示を行うことで利用者の拡大に努めた。	継続 ・大活字本、点字図書、録音図書、布の絵本、さわる絵本、点字雑誌など様々な資料の収集を継続して行う。 ・ボランティア活動（対面朗読、録音図書作成、布絵本作成）については、対面朗読や資料の作成を継続して実施する。 ・郵送、宅配は、継続してサービスを実行するとともに利用者拡大のための広報活動を行う。宅配はサービスの担い手であるボランティアを継続して募集する。 ・地区図書館の巡回展示や心身障害者センターでの展示を通して、利用者の拡大に努める。	
	(6) 多文化サービス	ア 外国籍の方が自国についての情報や日本で暮らしていくための知識が母語で得られるよう、英語、中国語、ハングルなどの資料を収集し提供します。 イ 外国籍の方に対してわかりやすい館内サインの掲示や、利用案内を行います。 ウ 日本人が外国語を学ぶために役立つ資料や、広く外国の言語や文化に親しむための資料を収集し提供します。	・外国語資料のタイトル数	・外国語資料13,267タイトル			・外国語資料13,463タイトル ・長期休館後の再開館に合わせ、利用案内のやさしい日本語版、英語版、中国語版、ハングル版について改訂を行った。	B	・例年どおり、外国語資料の収集、提供を行い、外国の方の図書館利用促進を図ることができた。	継続 ・引き続き外国人だけでなく外国語を学ぶ日本人にも役立つ資料や、広く外国の言語や文化に親しむための資料収集に努める。また、図書館だよりでの外国語資料紹介や企画展示の実施を検討し、利用促進を図る。		
	(7) 学習・文化活動の支援	ア 市内の大学や企業、団体と連携し、様々なテーマの講座の開催や資料の展示などを行います。 イ 市内に活動拠点を置く団体に資料の貸出しを行うことにより、団体が行う読書会や勉強会などの活動を支援します。 ウ 学習室、読書室を整備し、市民の学習環境を提供します。 エ 子どもから高齢者まで幅広い年齢に向けた読書活動を促進するとともに読書への関心が高まるような事業を展開します。	・図書館講演会の回数 ・ワークショップ、朗読会等の回数 ・企画テーマ展示の回数 ・団体貸出の団体数、貸出数 ・学習室等の利用人数	・図書館講演会4回（参加者：延べ46人、オンライン再生回数636回） ・ワークショップ・朗読会6回実施（参加者：延べ82人） ・図書館ガイドツアー10回（参加者：延べ18人） ・図書館員体験ツアー2回（参加者：延べ13人） ・検索レスキュー「OPAC検索案内」36回（参加者：延べ45人） ・図書館探検隊0回（新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止） ・企画テーマ展示79回 ・団体貸出 44団体 3,241冊貸出 ・学習室の利用人数 56,684人 ・グループ研究室の利用件数 40件 ・研究個室の利用人数 1,619人			・図書館講演会2回（参加者：延べ135人） ・ワークショップ・朗読会3回実施（参加者：延べ77人） ・図書館ガイドツアー4回（参加者：延べ7人） ・図書館員体験ツアー4回（参加者：延べ29人） ・検索レスキュー「OPAC検索案内」34回（参加者：延べ32人） ・図書館探検隊4回（参加者：延べ31人） ・企画テーマ展示59回 ・団体貸出 48団体 5,253冊貸出 ・学習室の利用人数 45,493人 ・グループ研究室の利用件数 27件 ・研究個室の利用人数 948人 ・中央図書館リニューアルオープンに併せ、学習室全席をPC席に変更し、Wi-Fi接続数を増設した。 ・座席申込システムを導入した。 ・新たに特集棚を増設し、利用者が展示資料を手に取りやすい環境整備を行った。	B	・長期休館があり各種イベントの開催回数は減ったものの、リニューアルオープンの記念イベントとして例年に比較して大規模な講演会を開催し、好評だった。 ・学習室全席をPC席に変更したことで、利用者の学習環境の向上につながった。 ・座席申込システムの導入により、オンラインで学習室などを予約できる環境を整備した。	継続 ・幅広い年齢の方が読書や図書館に関心を持ってもらうよう、魅力ある講座や展示を開催する。 ・令和5年度はラグビーワールドカップ2023が開催されるため、記念イベントの実施について検討する。 ・座席申込システムについては利用者の声や利用状況を見ながら、予約時間帯などの運用について適宜見直しを行う。		

記入例

令和4年10月1日から令和5年2月28日まで中央図書館は長期休館
令和4年度実施事業の評価

基本方針	提供するサービス	事業内容	指標	(参考) 令和3年度				令和4年度実施事業の評価				
				実績	評価	今後の方向性	委員の意見等	実績(D)	評価(C)	今後の方向性(A,P)	委員の意見等	
2 子どもの 生きる 力を 育み 青 少 年 に も 魅 力 あ る 図 書 館	(8) 児童サービス	ア 魅力ある絵本やよみものなどを豊富に揃えるとともに、本の配架やテーマに沿った展示を工夫し、子どもたちが本の楽しさに出会い、自ら考え、学ぶ力を育むことのできるサービスを提供します。 イ 読書相談や子どもたちから寄せられるレファレンスに対応します。 ウ 乳幼児期からの読書への働きかけが読書習慣を形成するうえで大切なことから、豊富な乳幼児向け資料を用意し、親子が気軽に立ち寄れる場を提供します。 エ おはなし会や読書キャンペーンなどの行事を定期的に行い、子どもたちへの楽しさや、本との出会いの場を提供します。 オ 健全育成及び安全性などに配慮し、子どもたちが安心して利用できる環境を提供します。 カ 子育て中の親、または育児に関わる大人が利用しやすい読書環境を整備し、子どもと一緒に本を楽しめる場を提供します。	・児童書所蔵数 ・企画テーマ展示の回数 ・おはなし会の回数 ・ブックトークの回数 ・赤ちゃん絵本文庫の回数及び登録者数 ・児童向けイベントの回数 ・おすすめ図書リストの作成数 ・子ども読書活動推進委員会の開催回数 ・子ども読書活動推進委員会主催イベントの開催数	・児童書所蔵数 335,689冊 ・企画テーマ展示 20回 ・おはなし会 中央：39回 延べ378人 地区：113回 延べ540人 ・ブックトーク 4回 延べ31人（中央） ・赤ちゃん絵本文庫 19回 339人登録（中央） ・児童向けイベントの回数 中央：7回 延べ927人 地区：33回 延べ2,500人 ・おすすめ図書リストの作成数 新規2種 継続6種 ・子ども読書活動推進委員会の開催回数 4回 ・子ども読書活動推進委員会主催イベントの開催数 4回 延べ22人				・児童書所蔵数 358,115冊 ・企画テーマ展示 12回 ・おはなし会 中央：56回 延べ569人 地区：264回 延べ1,586人 ・ブックトーク 2回 延べ11人（中央） ・赤ちゃん絵本文庫 38回 849人登録 ・児童向けイベントの回数 中央：5回 延べ1,097人 地区：39回 延べ3,297人 ・おすすめ図書リストの作成数 新規2種 継続6種 ・子ども読書活動推進委員会の開催回数 4回 ・子ども読書活動推進委員会主催イベントの開催数 12回 延べ84人 ・中央図書館リニューアルオープン記念イベント 工作おはなし会 延べ56人 親子DEおはなし会（乳幼児向け）延べ44人 なぞときイベント（小学校高学年向け）延べ260人	B	・中央図書館の長期休館中、おはなし会を別会場で実施するなど、利用者への影響がより少なくなるよう工夫できた。 ・リニューアルオープン記念イベントでは、各回多くの方に参加いただいた。	継続 ・子どもの読書活動推進を図るため、読書環境を整備し、おはなし会や読書キャンペーンなど、子どもと本を結ぶための魅力ある取組を継続して行う。 ・令和6年度を始期とする第5次府中市子ども読書活動推進計画を策定する。 ・事業の参加者の増加を図るため、地区図書館では、施設のイベントと連携した事業を行う。	
	(9) ヤングアダルトサービス	ア 中学生・高校生世代に、日常生活や成長過程に沿ったテーマの資料を揃え、読書への働きかけを行います。 イ 青少年世代同士の情報交換の場を設けます。	・企画テーマ展示の回数 ・青少年向けイベントの回数	・企画テーマ展示 3回（9月から実施） ・夏休みキャンペーン「My Favorite Things」延べ129人 明星中学校2年生と協働 ・「FC東京の選手と作ろう！おすすめ本のつながりMAP」応募数113点			・企画テーマ展示 4回 ・夏休みキャンペーン「My Favorite Things」延べ20人 ・中央図書館リニューアルオープン記念イベント なぞときイベント（中高生向け）延べ102人	B	・それぞれの取組を通じて、中学、高校生世代へ読書の働きかけを行うことができた。特にリニューアルオープン記念イベントでは、多くの方に参加いただいた。	継続 ・中学、高校生世代に役立つ資料を揃え、読書への働きかけを継続して行う。 ・青少年向けのイベントを実施し、図書館利用へとつなげる。		
	(10) 学校支援サービス	ア 学校図書館にある資料で解決できない調べ学習の課題などに、資料提供やレファレンスにより支援します。 イ 学級貸出を行い、資料の支援を行います。 ウ 学校からの要請で、まちたんけんや社会科見学、中学生などの職場体験などの受入れを行います。	・学級貸出の貸出総数、1クラス平均冊数（小・中学校） ・町たんけん、社会科見学などの受入れ数 ・職場体験受入れ数	・学級貸出 貸出総数 9,625冊 1クラス平均冊数 小学校：20.0冊 中学校：6.1冊 ・町たんけん、社会科見学などの受入れ数 中央：6回 地区：8回 ・職場体験受入れ数（地区）1校2人（市立中学校職場体験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）			・学級貸出 貸出総数 10,628冊 1クラス平均冊数 小学校：23.3冊 中学校：2.7冊 ・町たんけん、社会科見学などの受入れ数 中央：3回 地区：13回 ・職場体験受入れ数（地区）1校26人（市立中学校職場体験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	B	・学級貸出については、中央図書館の長期休館中において、全館休館の2月を除いて継続的に実施し、学校図書館を支援することができた。	継続 ・学級貸出を継続して行い、学校図書館の支援に努めていく。 ・市立中学校の生徒の職場体験が再開されたことから、例年どおり受入れを進めていく。		
3 図 情 報 化 社 会 に お け る 市 民 の 情 報 拠 点 と な	(11) 視聴覚サービス	ア 視聴覚資料は、その他の資料との関係を考慮しながら、音声・映像資料（CD、DVDなど）を収集します。 イ 映像資料の映写会の実施や視聴用機器を設置し、館内での視聴を可能にするなど、視聴覚資料ならではの様々なサービスを展開します。	・視聴覚資料の所蔵数 ・視聴席利用回数 ・企画テーマ展示の回数 ・映写会の実施回数	・視聴覚資料の所蔵数71,692点（再掲） ・視聴席利用回数6,101回 ・企画テーマ展示21回 ・映写会実施回数1回（バリアフリー上映会「くちびるに歌を」：参加者15人）		・視聴覚資料の所蔵数66,933点（再掲） ・視聴席利用回数4,061回 ・企画テーマ展示12回 ・映写会実施回数1回（バリアフリー上映会「おらおらでひとりいぐも」：参加者24人） ・視聴覚資料の貸出し方法を架出納方式に変更した。 ・ナクソスミュージックライブラリーのリファラー認証を導入した。 ・国立国会図書館「歴史的音源」の利用を開始した。	B	・閉架出納方式への移行作業に伴い、劣化の著しい資料を中心に蔵書構成の見直しを行ったため、所蔵資料数は減少したが、盗難防止について対策を強化することができた。 ・ナクソスミュージックライブラリーについて、来館不要で利用できるように変更し、非来館型サービスの拡充を図った。	継続 ・引き続き、多様なジャンルの視聴覚資料の収集に努めるとともに、ストーリーミングサービスの発展など時代の変化を踏まえ、視聴覚資料の環境整備を図る。			

記入例

令和4年10月1日から令和5年2月28日まで中央図書館は長期休館
令和4年度実施事業の評価

基本方針	提供するサービス	事業内容	指標	（参考）令和3年度				令和4年度実施事業の評価			
				実績	評価	今後の方向性	委員の意見等	実績（D）	評価（C）	今後の方向性（A,P）	委員の意見等
3 図情 書報 化社 会に おけ る市 民の 情報 拠点 とな	(12) 情報発信サービス	ア ホームページや配信メールの活用により、資料及び図書館に関する情報を迅速に利用者へ提供します。 イ 紙媒体・電子媒体の資料の整理と活用を図るため、情報検索の手段となるデータベース化を行います。 ウ レファレンスの質問や新聞記事見出しなどのデータベース化を継続し、情報提供の支援を行います。 エ 市民が利用するインターネット端末を整備し、情報収集の機会を提供します。 オ 様々な理由で図書館に来館することが困難な方などに向けて、電子図書館などの非来館型サービスを実施します。	・ホームページのアクセス数 ・データベース利用者数 ・インターネット席利用者数 ・電子書籍サービス（タイトル数、ログイン数、閲覧貸出数）（再掲）	・ホームページのアクセス数 2,036,524件 ・データベース利用者数448人（うち国立国会図書館デジタル化資料送信サービス閲覧利用者175人） ・インターネット席利用者数4,819人				・データベース利用者数439人（うち国立国会図書館デジタル化資料送信サービス閲覧利用者178人） ・インターネット席利用者数2,624人 ・電子書籍（タイトル数10,634点、ログイン数3,892回、閲覧貸出数5,013点）（再掲） ・図書館ホームページをリニューアルした。 （6月追記 ホームページのアクセス数が指標と3年度実績に追記されていたが、R4実績には追記されていなかった。）ホームページのアクセス数 1,869,995件	A ・市民のニーズに応じたデータベースを提供できた。 ・非来館型サービスとしてご要望の多かった電子書籍サービスを開始し、順調に利用いただいた。 ・ホームページを更新し、地区図書館のイベントの情報など発信情報を充実させた。	拡充 ・既存データベースの新機能や活用方法の周知に努める。新たなデータベースの導入検討を行う。 ・電子書籍サービスの周知に努め、多くの方に利用してもらえよう工夫をする。 ・非来館型の図書館サービスについての職員向け研修を外部講師を招いて行う（R5度）	
4 市民 の誇 りとな る図 書館	(13) 地域情報の提供サービス	ア 郷土資料や行政資料など地域資料の整備と活用を図り、市民及び市政への情報提供を行います。 イ 地域資料のデジタル化を実施し、紙資料の保存と資料閲覧における利便性の向上を図ります。さらに、閲覧を希望する方がいつでも活用できるよう、デジタル化した資料を著作権に留意しながら、インターネットで提供します。	・地域資料の所蔵資料数 ・地域資料の修繕数 ・「こども府中はかせ」の発行回数 ・地域資料デジタル化点数（令和4年度開始）	・地域資料の所蔵資料数89,547点 ・地域資料の修繕数 21点 ・こども府中はかせ12号「府中の道」発行				・地域資料の所蔵資料数 91,187点 ・地域資料の修繕数 34点 ・こども府中はかせ13号「府中の農業」発行 ・地域資料デジタル化点数51件	A ・難解な地域資料を、児童へ向けて平易な表現にした冊子を作成した ・8か年計画の初年度として地域資料のデジタル化に着手した。	継続 ・引き続き、府中市に関連する資料を収集・保管する。 ・幅広い世代の利用者が郷土に関する資料に触れやすい環境を整える。 ・地域資料のデジタル化を進める。	
	(14) ボランティア活動の推進	ア おはなし会や対面朗読などの講習会を実施し、図書館や学校などで活躍するボランティアを養成します。 イ 図書館におけるボランティア活動を推進し、市民との協働を積極的に行います。	・ボランティアの登録者数 ・読み聞かせ講習会の回数 ・おはなしボランティアステップアップ講座の回数 ・音訳ボランティア養成講座の回数	・ボランティアの登録者数 おはなしボランティア58人 音訳ボランティア21人 宅配ボランティア6人 布絵本作成ボランティア4人 ・読み聞かせ講習会 5回 延べ45人 ・おはなしボランティアステップアップ講座 8回 延べ289人 ・音訳ボランティア養成講座 10回 延べ85人				・ボランティアの登録者数 おはなしボランティア55人 音訳ボランティア25人 宅配ボランティア7人 布絵本作成ボランティア4人 ・読み聞かせ講習会 6回 延べ111人 ・おはなしボランティアステップアップ講座 8回 延べ356人 ・音訳ボランティア養成講座 8回 延べ73人	B ・市民対象の読み聞かせ講習会にて、コロナ禍で定員を減らしていた「ストーリーテリングの部」の定員、回数を元に戻して実施した。 ・音訳ボランティアの養成については、音訳ステップアップ講座とデイズ編集講座を行い、令和3年度に加入したボランティアの方の技術向上を図ることができた。	継続 ・図書館や学校などで活躍するボランティアを養成し、図書館事業における協働を継続して進めていく。 ・音訳ボランティア養成について、音訳フォローアップ講座とデイズ編集講座とデイズ編集講座を行い、更なる技術の向上を図る。	

令和4年度実施事業の総合所見

令和4年度府中市図書館協議会委員名簿

(敬称略、五十音順)

NO	氏名	選出区分	選出母体	備考
1	新井 祥穂	学識経験者	東京農工大学 府中図書館	
2	荒川 徳子	学校教育関係者	府中市立府中第七中学校	
3	岩浅 雅美	公募市民		
4	江幡 さち子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	府中市立図書館 おはなしボランティア	
5	大野 友和	公募市民		
6	栗原 浩英	学識経験者	東京外国語大学附属図書館	1
7	齊藤 誠一	学識経験者	千葉経済大学短期大学部 大学総合図書館	
8	島田 文江	学校教育関係者	府中市立南町小学校	
9	富田 陽子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	府中市立図書館 ハンディキャップボランティア	
10	藤原 美江	社会教育関係者	生涯学習審議会	

- 1 根拠 府中市立図書館条例
府中市立図書館条例施行規則
- 2 任期 令和4年7月1日から令和6年6月30日まで
(1 令和4年7月21日から令和6年6月30日まで)
- 3 定員 10人以内

令和5年度府中市図書館協議会委員名簿

(敬称略、五十音順)

NO	氏名	選出区分	選出母体	備考
1	荒川 徳子	学校教育関係者	府中市立府中第七中学校	
2	岩浅 雅美	公募市民		
3	江幡 さち子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	府中市立図書館 おはなしボランティア	
4	大野 友和	公募市民		
5	栗原 浩英	学識経験者	東京外国語大学附属図書館	副会長 1
6	齊藤 誠一	学識経験者	千葉経済大学短期大学部 大学総合図書館	会長
7	佐藤 俊幸	学識経験者	東京農工大学 府中図書館	2
8	島田 文江	学校教育関係者	府中市立南町小学校	
9	富田 陽子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	府中市立図書館 ハンディキャップボランティア	
10	藤原 美江	社会教育関係者	生涯学習審議会	

- 1 根拠 府中市立図書館条例
府中市立図書館条例施行規則
- 2 任期 令和4年7月1日から令和6年6月30日まで
(1 令和4年7月21日から令和6年6月30日まで
2 令和5年9月7日から令和6年6月30日まで)
- 3 定員 10人以内